

## 第1学年「みがく」学習活動案

授業者 小沼 律子

2月16日（金） 1階C室 10:00～10:40 （話し合い11:00～11:45）

### 1 活動名 「やってみた」

#### 2 活動について

1年生のサークル対話では一人ひとりの生活経験が持ち込まれ、様々なエピソードが語られる。5月には、サークル対話で話されたことを実際にやってみようとする子どもが出てきた。ものづくり体験をした事をサークルで話し、作り方や出来上がりについて質問された事により自分で再度作ってみようとするなど、自然とプロジェクト（以下、PJと表記）になっていったグループもあった。サークル対話で話された事が小グループの発足に影響している事がいくつかのPJから見てとれるが、サークル対話がPJの発足時だけでなく活動過程にも影響を与えている事が見えてきた。

5月、運動会後の朝のサークル対話では、運動会の勝敗についてや感情など、思い思いの声が出た。「練習は嫌だった。」と吐露する女兒Aの声に「練習しなきゃ勝てない。」「みんな頑張っているのにAちゃんも協力しなくちゃ。」という指摘があった。しかし、この女兒の話を聴き運動が苦手だという事がわかると、男児Bは「Aちゃんがやりたくないってことも、Aちゃんの権利でしょ。」と皆に言った。教師は「権利って何？」と男児Bに問うと、「その子がちゃんと決めていいこと。」と答えた。この時期、「ことば（国語）」で行っていた物語劇においても議論が活発になり、提案・批判・賞賛などで他者の活動に参加する子どもが増え、それぞれの声を発する学級風土が様々な場面で作られていた。それまでは各々の体験や出来事をサークルで紹介する事が日常であったが、このサークル対話をきっかけに、教師は子ども達が生活のあらゆる場面で様々な主張や思いを発するようになったことや物事を問う対話に移行してきたように感じた。この対話後の活動のふり返りでは、物を固める事について議論したり、他のグループとコラボして活動できるのではないかと提案があったりと、他者の声に応答する子どもが出てきた。「みがく」の時間を主体的に展開していく子どもたちが、自分達の権利に触れることは、子ども達にとっても、その子どもに関わる教師としても価値のあることだと考え、2019年度の低学年部会の報告でも取り上げた「子どもの権利条約」を子ども達に紹介した。

このように、1年みがくの活動は子どもの「やってみよう」という望みを尊重し、サークル対話とともに展開してきた。本時では、「やってみた」、そしてどうだったのかということについてふり返り、各PJの活動を学級で価値づけたい。さらに、2学期や3学期にも「権利」という言葉が時折出てくる事があったため、活動やサークル対話の状況に応じて、みがくの活動における権利についても教師から提起し、子どもの思いを聴きたい。（発表要項「1学年の活動の履歴」p.128-129を参照）

#### 3 学習活動計画（20時間目／全28時間）

- 第1次 3学期の活動について対話 …4時間
- 第2次 活動、対話、ふり返りを行う …本時16／20時間
- 第3次 3学期の共有、分かち合いを行う …4時間

#### 4 本時の活動について

(1) 本時のねらい 「やってみた」ことを分かち合い、自他の活動を価値づけ、次の活動につなげる。

##### (2) 予想される本時の展開

主な学習活動と子どもの姿	留意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでをふり返り、やってみて感じたことや違和感などを伝え合い、それぞれの経験や感情を分かち合う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お互いの声を丁寧に聴く。</li> </ul>

□授業後の話し合いで話題にしたいこと 1学年「みがく」の時間におけるPJ型活動について